

## 第2回 吉賀町水道料金審議会 議事録

日 時 令和6年3月27日（水）午後1時30分から3時55分

場 所 吉賀町役場 柿木庁舎 2階大会議室

審議委員 出席：山吹委員（会長）、田村副会長（副会長）、岩上委員、  
水津委員、山脇委員、光長委員

欠席：なし

事務局 早川建設水道課長、河野課長補佐、小谷主幹、安達主任

### I. 開会

発言者	発言内容
事務局 早川	<p>それではただいまより、第2回の吉賀町水道料金審議会を開催いたします。本日は天気がようございまして、皆様もいろいろとお仕事もあるうかと思いますけれども、ご参加をいただきまして誠にありがとうございます。</p> <p>2回目の審議会ということもありまして、前回までのところでは経営の状況の途中までお話をさせていただきました。本日はそれ以降を聞いていただいて、その後、お話ができるようであれば、いろいろな議論を深めていただければと思います。</p> <p>それから、前回は光長委員さんが、都合によりお休みをされましたけれども、今回から参加をされております。よろしくお願ひいたします。</p> <p>それではレジュメに沿って開始させていただきます。後の説明を山吹会長さん。よろしくお願ひいたします。</p>

### 2. 議事

(Ⅰ) 水道の状況について	
発言者	発言内容
山吹会長	<p>それではみなさん。改めましてこんにちは。今日は久々にいい天気で、ちょっとまあ風は冷たいですけれども、春らしい春になったかなと思っております。春になったら大変、眠くなるので皆さん集中してですね、ざっと説明を聞いてざっと審議して帰りましょう。それではよろしくお願ひいたします。</p> <p>それでは議事の方を入らさせていただきます。水道の状況ということで事務局より前回の確認をお願いいたします。</p>
事務局 小谷	(前回の確認について説明) (資料なし)。
山吹会長	続きまして資料6-2と6-3水道ビジョンについてと県内の状況について、一括して説明をお願いいたします。
事務局 小谷	(水道ビジョン、広域化プランを中心説明) (第1回配布資料の内【資料⑥-2】【資料⑥-3】)
山吹会長	事務局の方から水道の状況について3項目ありましたけれども、これについて何かありますか？

山吹会長	広域化の説明について。メーターとかの部品を買うのを、今まで100個買っていたのを200個買えば安く買えるというのはいいことで、そういうことはできると思うのですが、例えば、遠隔操作とか浄水場の管理を一括して行うとか、あると思うのですが。広域化すれば確かに効率化を図れると思うのですが、逆に施設と施設の距離間の移動とか、範囲が広くなれば、結果難しい、高くつくのではと思うのですが、その点はどうですか？
事務局 小谷	そうですね。結局、各浄水場は地形的な制約がありますので、施設で何かあった場合にそこまで行く時間とかは変わらないです。結局、そういった経費はあまり減っていかない。なので、どこまで考慮するかというところで、パートナーとして経営統合して、管理は今までどおりにしよう。そういう議論がありまして、益田にお客様窓口を作つてそこから吉賀町にくることになるという話もあれば、吉賀町・津和野町、場所ごとの維持管理はそれぞれ今までどおりやって、お金的なところでまとめたりとか、色々なやり方があるので、（民間へ）公募して効率的になるようであれば、というような話になっております。
事務局 早川	<p>国とすれば1事業体にしたい。島根県全体として。これがないと効率化が図れません。ただ、島根県のように中山間地があって施設がどんどん町村の施設が山を越え、谷を越えしているので、統合することができません。物理的な統合を、つまりは管と管を結んで1つの事業体というのであればメリットができます。</p> <p>しかし、点在する施設を会計的に統合したとしても今の言う、物理的な管理がでてきますので、メリットが何も生まれません。今、島根県ではどうしているかというと、東部、松江出雲は統合できます。億単位の経費削減ができます。しかし、ここ大田からこちらは全く議論が進んでいません。というのが今の話です。小谷が説明しました計器の共同購入とか薬品ができたらいいなとか、しかし、薬品にしても、どこに液体の薬品を置くかでメリットが全然、変わってきます。</p> <p>今、我々が消毒の為に薬品を買ってていますけど、20キロの箱で買っています。これは管理ができないから。益田市はかなり使用するので、タンクローリーで持ってきて注入します。もしそういう事ができれば、我々はタンクローリーで注入できるような施設にしないといけない。それができなければ、益田市へ全部を卸して益田市へ取りに行かなければならない。卸すのは安くとっても、そこに発生する労力が安くならないので、結果的に安くならない。そうすると小谷が言っていたようにコンセッション方式という、権利だけはもっていて、民間に委託したらどうか。という話もありますが、民間委託をしても民間も儲けにならなければ受けません。東京などのような大きな大人口集中地域ではできますが、点在する、大田市からこちらはコンセッションでやろうとしても誰も手を出さないです。</p> <p>結局、統合的なものはできません。今の話自体が進んでいかない状況です。</p>
山吹会長	ほかに何かありますか。

田村副会長	広域化につきまして、説明を聞いてわかります。なかなかメリットがないということですが、通信機器とか、正確に薬品を注入して機械・人件費がかからない。濃度や異常などを集中的な施設で管理できるところ、そういう所でないと共同化っていうことできないと。今のところ、他には今言われたように中山間地、高低差のあるところじゃ、なかなか却って難しいのではという感じです。
事務局 早川	そのとおりです。機械等、管理をする装置はどんどん便利になっています。しかし、不都合があった場合にそこに行く人間であり、それを管理していくのも人間であり、薬品は装置の中に入っていますので、メンテナンスなしでは持続できません。それが水ですから管理をちゃんとして、衛生的に管理をしていかないときれいな水を供給できない。
山吹会長	他に何かありますか。
	(質問なし)
山吹会長	それでは続きまして、水道の今後について説明をお願いいたします。

(2) 水道の今後について	
発言者	発言内容
事務局 小谷	それでは水道の今後について、資料6-4について説明します。 (R4 改定経営戦略について説明) (第1回配布資料の内【資料⑥-4】)。
山吹会長	それでは今説明のありましたことにつきまして、質問のある方。
山吹会長	おさらいですけども、補助事業を採択してもらおうと思ったら水道料金を現行の最低でも1.3倍を上げないと採択の土俵にあがらない、という事でよろしいでしょうか。
事務局 小谷	採択だけでしたらもう少し抑えても大丈夫です。
山吹会長	もう少し上げないと?
事務局 小谷	もう少し下げて、1.3倍まで行かなくても大丈夫だと思います。 ただ、全国の平均できまりますので、他が上げれば上がってきます。
山吹会長	吉賀町の100円を1.3倍で130円にしましたと。上がったので良い、ではなくて、それは基本であって、全国でもう少し上げていれば率は上げないといけない?
事務局 小谷	簡単に言うと全国平均より上じゃないと補助金はもらえない。
山吹会長	ここで一旦休憩にしましょう。 (ここから休憩中)
山吹会長	つまりはもう上げないとダメだという事ですか。最低でも。
事務局 小谷	基準になるのが、13mmで10m³。
山吹会長	今まで補助金をくれと言っても、何を言っているということですね。
事務局 小谷	だんだんそうなっていきます。
事務局 早川	今は(補助金を)もらっています。平均より上ですので。

	しかし、このままいくと、その内追い抜かれると思います。
山吹会長	全国の平均の上だったら、今の所、吉賀町は大丈夫ですか？
事務局 早川	大丈夫です。ただ、追い抜かれるかと思います。
山吹会長	今までずっと全国の平均より上だったら、無理に料金を上げなくてもR6は補助対象になるということですか？極論をいうと。
事務局 小谷	そうですね。
事務局 早川	その場合、更新需要が見込めない。つまりは、新しい管を更新する費用がない。
山吹会長	貯金をしないといけないということですか？
事務局 早川	もし言えるとすれば一般会計からの繰入をという事になります。
山吹会長	更新は大変です。道にしても橋にしても。新幹線にしても、高速道路にしても。良くはなっていかない。ボロになっていくだけ。
	(休憩終了)
山吹会長	それでは引き続き始めましょう。経営戦略の説明について、ご質問等ありますか。
	(質問なし)

(3) 料金改定について	
発言者	発言内容
山吹会長	それでは次の料金改定について、事務局よりお願ひいたします。
事務局 小谷)	資料については6-5になります。 (料金改定案について説明) (第1回配布資料の内【資料⑥-5】)。
山吹会長	ただいま事務局より説明のありました事項につきまして、ご質問はありますか。
光長委員	話が後戻りすると思うのですが、説明の中で改定率が1.3倍とありますが、質問の中では料金を上げることが前提のような質問と思うのですが。審議会でどこを重点に審議すればいいのかというのが分からないので。上げることは前提でそれを1.3という数字がありますけれども、その1.3が妥当かどうかという事を議論するのか、1.3に拘らず、1.5だろうが、1.6だろうが1.7だろうが審議していくのか。その点が不明なので、その辺を教えていただければ。
事務局 小谷	資料の審議会の流れがあります。その中で、事務局の審議の流れとしましては、料金改定が必要かどうか。そもそもそのところから入っていただければと思っております。必要となったら1.3倍の水準が妥当かどうかと。そのように想定をしております。その方向で料金改定が不要とか、計画が甘いのではというご意見も想定されますので、ご審議いただいて、これに拘らずよろしくお願ひいたします。
光長委員	ただ単に水道料金が、金額だけ高いか安いかという話ならいいですが、例えば

	<p>それが町民の方が、受益者の方が、負担するのに耐えうるかどうかの状況まで議論するのか。例えば、そういう話になると、将来的な人口の推移であったり、出生率であったり、集落が崩壊して、何年後、どの程度の範囲、水道が必要くなるかといったところまで必要になってくるのか。議論になるのか。話の進み具合と言わればそれまでのところですけれども。その辺はどうでしょうか。</p>
事務局 早川	<p>料金ということを考えると、言われるとおり大きな問題があります。水道事業全体のことを考えていくことが大事なスタンスだと思っておりますが、そういたしますと、今ですとなかなか議論が難しくなってしまいます。消滅都市ではございませんが、社人研（社会人口研究所）で出しておりますが、都市が消滅して、結構衝撃的な体系をだしておりますが、我々が当初考えておりましたのは短いスパン、スパンでの経営の在り方というのがあります。長期な安定的よりも、スパン、スパンをきったその手の経営の安定化という事を考えていかなければいけないと考えております。今、議論がされております広域化の問題もあります。島根県を一つの事業としていかなければいけない。という事になりますとそこで議論が終わってしまう。極端な話。そうではなくて、町として水道事業を安定的に持続させていただきたい。という事を考えようとするとしても短いスパンで経営の安定化をしていかなければいけないのである。ですので、今回、議論をしていったその材料を提供させていただいたのは今の六日市の更新、蔵木の更新を見据えたところで、どういう風に出ていくお金と入ってくるお金をなんとか均衡がとれる形に進めていきたい。というのが、考え方です。ですので、確かに全体的な流れをみて行きながら議論を進めていかなければいけないところですが、我々の手が届く範囲で、そういった範囲でまずはお話をとして、この料金をどうしていくべきか。</p> <p>その次には、また続けて考えていくべきことにはなりませんが、やはり社会や環境が変わっていくんだろうことを考えれば、もちろん国の制度も良くなっていくかもしれない、やはり今の時点から計画をしております更新需要に耐えうる安定的な経営が妥当かどうか議論をしていただければと思います。場合によっては、フローチャートにありますとおり、上げないという方法もあります。一般会計に頼るという事もあります。その辺のところについては、審議会の審議の状況という風に、我々は考えて行きます。こうだというのではありません。1.3というのはあくまでそういった需要を見込んだ金額であって、その分については、分かりやすい提案をしていかないとなかなか審議も難しいのではというのもあって一つの考え方としてお示しをさせていただきました。</p>
山吹会長	<p>平たく言えば、光長委員さんがいったように長期的にではなく、確かにそれも必要ですが、この吉賀町水道ビジョン2017～26年の間に行う六日市と蔵木地区の更新について、どのようにしたらいいかと。いうようなこのスパンで考えてほしいと。そのためには水道料金値上げありしでもないよと。そこ</p>

	<p>を議論してくださいという事の理解でよろしいですか。 他に何かありますか。</p>
光長委員	<p>水道ビジョンの説明について。全体の町内の水道全体の改修計画みたいなのはなにか水道ビジョンには大野原・柿木のところは何年にするかありますが、他の所は書いてないので。全体の計画がスライドの中には出てきませんが、俗にいう長寿命化計画や改修計画などもう少し具体的なものはありますか。</p>
事務局 早川	<p>ありません。40年というのが寿命です。ですから40年を超えたものからやっていかなければならないのは大セオリーですけれども、小谷が提案したとおり、順番的にはいろいろあります。大きい人口があるところ、企業があるところ、古い順、安い順、数こなせますから安い順が良い気もしてきますけれども。</p> <p>そういうやり方で、今回、提案させていただいたのは、今でいう六日市、蔵木地区。もちろん大野原を除いてなんですけども。当時は古いものから手を付けてしまおうと。そういうのを置いて今のところに入っています。そうしますと次はどこという話になりますけれども。それを次、考えましょうという考え方しか今のところは。つまりはそこまで実際に、更新需要を計算しましたら100億円かかる。60億円が管路系、40億円が施設系。</p> <p>それだけのものをいっぺんに替えると100億円かかりますよという計算の中での、その辺はどうにもならない。そのため、短いスパンでものを考えながらで。今後は水道を考える島根県の考えがありますから。広域化・共同化もありますし、色んな社会情勢の変化があります。ですから、まずは近くから考えましょうと。ですから、全体的な、申し訳ありませんけれども、長寿命化計画というようなものは存在しません。</p>
光長委員	<p>六日市・蔵木のところまでは改修をしようという計画をもっておられると思うのですが、その計画は料金改定があるなしに関係なく、計画をつくっておられると。ある意味、今の状況では料金改定はないものとして、やる予定で考えているという事でしょうか。</p>
事務局 早川	進めていかなければいけない状況です。止めることはできないです。
山脇委員	<p>水道の老朽化、耐用年数はあるので、この間の能登の地震もそうですが、水道管が動くまで工事をやったけれども、(その能登の地域での)各組からの所では水道は出なかったという状況が1か月2か月かかるという状況の中で、老朽化に対する工事っていうのは、どこも追いついていない状態だからそういうことが起こるんだろうと思うんですけども、それをやっていくためには費用が必要で、住民に料金改定で水道料金を上げてっていうのも求めて資金を作っていく、工事の方をやっていきたいっていうのもすごくよく分かるんですけども、もし、今回この料金改定をしますっていうのを皆さんにいった場合に、住民から料金の値上げ、水道料金を高くしてっていうけれども、生活していく中で、必要なものに対する、例えば国とか県とかからの、補助金な</p>

	<p>り町民の方に回すお金っていうのも併せた上で住民のほうを値上げするのかどうかっていう事が、一般住民からすると、どうなのそこはという事が出てくると思う。工事をしていかなければいけない、さっき言ったみたいに六日市も蔵木もやらざるを得ない状況で、計画を立てていかざるを得ない現状なんです。だから短期スパンでその間の工事計画を、やっていける状態にするためには、水道料金も値上げが必要ですっていう事はすごくよく分かるんですけども、町なり、国なり、県なり、をもって国民の生活を守るためにもそういうものに回すお金っていう部分をどれだけ町がもってこられるか。町のみなさんがね。もてきたうえで人口が少なくなっていく、住民の値上げをせざるを得ないんです、っていう形の文の説明がやっていけるようにならないと住民の、この料金を1.3倍になりますっていうことに納得、皆さんができるっていう事にまで繋げられない。あるいは今、今度、1.3倍にしますけれどもその後はまた、確実になってくるんですよね。だからやっぱり、そのところの納得をさせられる状態も併せた上での料金改正っていう形ができなければ、納得させて、納得させなければいけないっていうわけではないんですけども、やっぱり民間からするとそこの部分はどうなのよっていう疑問はすごく持ちますのでね、それをしたうえで1.3倍っていう数字が出た分をだからこうですっていう風に持つていけるようにしてもらえたらいいのかなと思います。現状で世の中みてみると、値上げはどんどんしていくし、国会議員はあんなどし、だからそれをもってこいやと言いたくなるぐらいのところですので、各方々からすると。しかも年寄りが多く年金は上がらないのに、年金の中ですね、ほそぼそ暮らしていく。若い人は少なくなる中で、必要なものだとは思うんですけども、やっぱりすごく、実際に負担していくことを思うと、それだけの、一般的の会社でいうと企業努力、役場でいうと役場の職員の努力なり説明することを併せた上での料金改正っていう事をやってもらえたらいいかなとは思います。</p>
事務局 早川	<p>おっしゃるとおりだと思います。きちんとした、努力といいましょうか、経営努力をしたという事で、これ以上は無理です、なので大変申し訳ありませんけれども、ご負担のほう、っていう話をさせて頂きますという。それは非常に正しい考え方だと思います。まずは納得をしていただくという事が大事だと思っております。経営ということについて、決めざるを得ませんが、まず、経営をしていくところで、お金が、小谷の話にもありましたけれども、補助金という、国の助成の枠があります。それから水道会計という事になりますから、経営をしていく上の努力と言いましょうか。色んな、節約であったりとか、効率化であったりとかいう事がでてきます。その上での課題を払拭していく。</p> <p>で、もう一つはそういった中で、町はいくら水道会計に、繰入金と言いますけれども、お金を入れてくれる。という問題があります。そうした中で、皆さんからいただく、料金をどれだけにしたら辻褄が合うのかという話になりま</p>

す。我々が一番頼りにするのが、国の制度という問題だと思っております。こういう言い方をしては大変失礼な言い方ですけれども、不採算事業と言いまして、どんなに頑張っても経営だけでやっていけない。つまりは水を作つて売る、その料金をいただいて、企業を回していくのができるのかできないのか、というところになりますと、基本的にこういう小さい町では不可能という言い方は失礼ですが、限りなく近いです。ただ、国の大前提があるのは、水道というような施設、企業がまず本業である水を売つて儲けた料金で、運営をしていきなさい、という大前提があります。お金をもらつてはいるんですからっていうような話。

ただ、それは成り立つのは人口が密集して、都市部。色んなものが割り算して人口で割つていけば安くなるという都市部。しかし、吉賀町のように人口が少ないところで、そういう施設を国と同じようにサービスをしようとするとしても、お金がかかります。その一方で、国はそのスタンスですから、補助金はありますけれども、率は3分の1です。道路の場合は6割から6割5分ぐらいまでは。田んぼに至つては100%。そういう具合にそれぞれ国の負担の率が変わります。その中でとなりますと、そのお金を貰おうとしても、今のように単価設定がありますから、このボーダーを、平均値を下回るようなら、吉賀町はお金があるんでしょうから国のお金はいらないですよね、という風に切つて捨てられる。そのため、何としてもこのボーダーには乗つていかないといけない、というとおりになります。そうでないのであれば町が単独でお金を出して管路を更新してください、それから料金を貰つてその料金でやりくりしてください。という事にしかいかなくなってしまう。

じゃあ、町はどれだけ一般会計から水道会計、企業会計へ繰入してくれるんだと、いう事になりますと、今度は町が国からもらうお金、交付税がありますとおり、その中にも細かく決められております。これは基準として出してもいいお金ですよと、彼が計算しております。でもそれ以上のお金を入れてもらつております。基準外と言います。一般会計から繰入しております。でないと回らないので。そういう状況に今、なっております。それは中期財政計画として決まっておりまして、足らんかい、じゃああげるわという事にはなりません。もう何年度はいくら、何年度はいくらと、それが右肩上がりだとうれしいのですが、右肩下がりになっています。ですから、今どんどん、水道1億3千万ほど基準を超えております。それがどんどん減つております。これは計画で決められているので、入つてくるお金は決められている。それ以上、決して吉賀町としてもお金を入れてくれることはありません。そうなりますと、簡単に言えば、経営の努力ですけれども、これもまあ、色々な方法があるにしても、やれる範囲はどうしても決められてしまつてはいる。例えば、今2人分の賃金を水道会計がもつてはりますけれども、1人分しか出せないという事も、もしかしたらそういうやり方もあるのかもしれない。そういたしますとそれは今度、町から水道会計へ繰り入れるんではなくて、たとえば、建設水道課の職員の賃金、

	<p>としてそこをもっていくしかないそんなやり方しかない。</p> <p>それからもう一つはダウンサイ징という、今度は施設を統合しながら、吉賀町内の施設を統合していく。ただ、やはり、最低限の文化的な生活はというのは、やはり蛇口をひねったら水が出る。そういうことになりますと、やはり、この地区はもう5人しかいないから、もううちは水道施設はみませんから、もしできるなら地区の方で管理してください。という事はなかなか言えない。そうなりますと、どうしても5人とか10人とかの集落、地区であっても、そこに残っている施設がある以上は、管理をしていかざるを得ない。という事が起こります。そうすると、究極の所、ダウンサイ징。この施設はやめた。この施設は地区に預けます。というやり方で下げていくしかないという現状があります。</p> <p>ですから、水道施設をここだけケチったら、少し安くなるからこれでいいよね、というレベルではなかなかないという事です。これはもう、環境省あたりが決められてしまっていますから、(水質)基準が。かかるお金は必ず出てくる。簡単に申しまして、営業努力をするのもなかなか難しい。やれることはあります。で今、関心が高いなと思うのは滞納をどんどん整理していきましょう。一生懸命やっております。どんどん減らしていきます。そういういた部分で努力をしていく。あとは最後に残った3つ目、料金という事になるという事です。この料金をやはりいくらか上げさせていただいて、それらを収入として財源に充てる。ですから、町はなかなか難しい。国は全然やる気がない。という事になりますと、どうしても今の経営努力と料金の改定しかない。まっているのは更新需要。という八方ふさがりのところに。</p>
山脇委員	先ほどおっしゃった国の交付金をもらうためのボーダーラインなり、線を切らないためにするためには、吉賀町の水道事業がここまで上げますっていうのを示さないといけない。それを示すためには、収入があるという事を守っていかないといけないために、水道料金は上げざるを得ないという。極端に言うと。
事務局 早川	極端に言うとそうです。それも13mmというところがありますから、この基準はあるんですけども、うちの場合は13mm。ここの料金を上げていかないと、今の平均に上がっていかないです。ですからいろいろ、パターンをお見せしましたけれども、その中にあっても、パターンに乗らないパターンもあるんです。これは材料として提供させていただいているんですけども。13mmの値が全然動いていない。0%とか、そのものについては、見ていただくところなりますよという風にはできますけれども平均単価に上がってきませんから、その分だけは。変わらないと。
山脇委員	13mmというのが、一般住民が一番使っている状態の所ということですか？
事務局 早川	はい。ですから、みなさん方である程度そこからご負担していただく、上げるのであれば、一斉にあげていかないとならない、そうなります。

	ですから国もよく考えていると言えば考えている。 そこは逃がさないぞと。
山脇委員	すごく分かりやすく説明していただきありがとうございます。だから値上げになるんだっていうのと、皆さんが納得してもらうようにしていって、値上げを示していくことがすごく大事だと思ったので、今のお話を聞いて、すごくわかりました。ありがとうございます。
岩上委員	水道料金は、吉賀町、津和野町、益田市はそれぞれやっぱり違うのですか。
事務局 早川	はい。違います。
事務局 小谷	経営比較分析の資料、県内のものしか載せてないのですけれども、この1か月あたりの家庭料金が乗っておりまして、大田市は5,000円を超えている。大田市さんは平成の終わりにやって向こう20年ぐらいは上げないと、いう約束でこの金額にしております。ただ、昨今の物価高でちょっと厳しい、というようなお話はされます。逆に松江市や出雲市さんは3,000円以内でうちと同じぐらいの水準なんですけれども、(経営比較分析)表を見ていただいたら分かるんですけども経営が安定している。
田村副会長	その水準は20m³から?
事務局 小谷	20m³です。
田村副会長	吉賀は10で出しているが、単純に倍したらいいわけ?
事務局 小谷	吉賀町はこれをつけておりますので。
田村副会長	1,500なんぼだけ、10m³だ。
事務局 小谷	20m³だけ
田村副会長	だけん単純に倍したら。3,000なんぼに。
事務局 小谷	3,047で。(算式が)少しずつ違っております。
田村副会長	今光長委員さんが話した、それから山脇委員さんが話したこと、私も住民説明会に出ましたところで、大手にしては足らんという感じに受けたんですけども、それで、街づくり計画の資料をコピーしたものがあって、第1次の街づくり計画を評価委員が評価したものがあって、平成18年と平成23年に中期の評価をされて、平成27年に後期の評価をされて、後期の評価が14人の委員さんがされて、その折の評価書っていうのを貰いまして、この吉賀町の住民は水道を58項目・59項目の中で、1位なんですよ。1番重要だと評価されていて、それが、18年23年27年、全部1位。満足度。それで重要度は、6位4位2位と平成27年に2位に上がってきている。という事は、ここに住民はほとんどの人がこの水を満足で重要だと、これからも続けてほしいって思っている意思表示をされているわけだ。町はどうするかというと、水環境を良好にしてく、水質検査も厳格に情報公開を住民にして保っていきたいと、水環境を良くしたいってことを、謳っているわけだ。私はその水質検査について、資料と説明を受けたんですけども、もう一つ12月22日。令和5年度。朝日新聞に条例の免責無効、断水の賠償命令っていう最高裁の判決が出たっていう記事があって、これは、沖縄県の宮古島市でホテルが、この宮古島

	<p>も40何年間も改良していなかった。で、爆発してしまって、営業停止、長期間しないといけないことになって、市に賠償命令を出していた。1審2審は知らないけれども棄却されたけども、最高裁でいや市に責任がある。水道法の40年したら償却。更新していかなければならんっていう、それはあなた方が、200万円の賠償をしなさいっていう事で、この弁護士さんが最後に、全国いたるところの市町はそういう水道条例をやっているが、免責されるんだと云うとるが、覆されましたから気をつけなさいよ、ってと言われて、例えば吉賀町がそういうことをなって、40年50年経っているので、それをほっておいたら、例えば賠償訴訟が起きたら町は責任で払わなならんっちゅうことになったわけね。そしたらやっぱりこれは町が料金を上げたい、それでちゃんと直したいっていう事もなるほどなっていう感じも一つしている。</p> <p>それともう一つは、ある人から河川の水質検査をすると除草剤の汚染度がそういう高い数字がでている。これは採水時期にもよるんじやけど、特にカメムシ防除がある時期の水については、そういうことが起きてくると。それで河川水の地下水、伏流水についても時期をずらしたところで出てくるっていう事もあって、ガンの予防とかそういう事については、日本の水もそんなに良好っていうのも疑わしくなってきていますよっていう事が言われている。それとやまむらますみさんという人が、宍道湖の魚がなぜいなくなったのか、長い40年間かそこら、学生時代から研究されていて、除草剤がJAを通じて一発とか色々あって、そういうのが使われたとして、それと漁獲量がどんどん落ちたのは、ニコチノイド系のそういうものはまずいですよ。じゃあどうして、それを避けて魚を豊富にして水環境を良くしていくかは、ここに住んでいる人たちがそういう選択をしていかなければいけないんじゃないかなという本を出している。私も買って読んだら、なるほどなど。多分レイチエルカーソンみたいにすごく叩かれるんじゃないかなと思うんだけど。それとやっぱり、私たち審議会は自分が考えた範囲で、一生懸命、この提供された資料を自分なりに解釈して、答えをだして、そしてこの会として答申するっていう事をして、あとは山脇さんが言うように、やるかやらないかは議会があるいは町がどうやってこれからをやっていくかっていう事で、全部私たちの責任じゃないと肩を楽にして、一生懸命考えればいいんじゃないかなと思います。</p>
山吹会長	貴重なご意見ありがとうございました。
山脇委員	中山間地の日本でね、中山間地の吉賀町みたいなところで、日本全国、本当にたくさんあるんですけど、吉賀町が津和野と違うところは、何、どこが違うかっていう事を考えたら、吉賀町はすごくきれいだと思うんですよ。吉賀町だからできるやり方があると思うんですよ。これは水道料金とは関係ない事なんですけれども。町の姿勢として吉賀町だからできる、吉賀町らしさ、吉賀町の良さを、残していくために、さっき田村さんが言われた水質もそうですが、吉賀町だから何を大切にして吉賀の町を作っていくのか、残していくのかを考えたときには、川の水質をきれいにする、水質をきれいにすることが水道

	<p>を使う私たちもできることなので、そういう事っていうのは、町が吉賀町をどうやっていくかっていう事が、おおもとにあった上でのことだと思うので、私がさっきから言っていることは、町が吉賀町をまちづくりとか色々計画とかありますけれども、本気でそれをやるきてやっているかっていう疑問もあるので、パフォーマンスじゃなくて。それを含めて、私が求めたいのは役場が吉賀町をどうしていきたいのかっていう事をしっかり守って、それに対して、住民が一緒になって吉賀町を作っていくっていう事をやっていかないと、どうしてもやらなければならぬ値上げであったにしても、住民が我慢しても料金を払ってでも、だからそれを必要なんだっていうことを理解してもらうためには、やっぱり役場がそれを示す姿勢それとパフォーマンス、こうやっていくんですって示すことが、あった上でのことだと思うので、この分は絶対この審議会に入れてください。役場が吉賀町をどうやっていくのかっていうのを1つにしない限りは、何をやろうとしても必要な事であっても住民の理解を得ることは難しいと思うので、しっかりしてほしいと思います。ここにいる職員の方は一生懸命していらっしゃると思うので、こういう風にやってもらえたうれしいなと私は思います。吉賀町はよそとは違うんです。本当にいい所なんですよ。これをやっぱり守っていかないといけないと思いますので、このために値上げが必要ならそれも仕方のことだと皆さんも理解してくださいるんじゃないかなと思います。</p>
山吹会長	他になにかありますでしょうか。
山吹会長	<p>ちょっと余談になるんですけども、津和野と違って吉賀町はがんばっているっていうところを、ここの人だけ聞いてほしいんですけども。私が辞める年に2月に寒波がきました。水道がどんどん、こっちが壊れて直したら、こっちが壊れるってものすごく大変な2、3週間があって。ここにいる光長さんが課長で4日ぐらい、役場に詰めてそのまま先頭に直に立ってやっていたのが早川さんなんですが、その時に吉賀町は水を切らすことなく持ちこたえました。しかし、津和野町の浄水場は水を無くして、そのあとものすごく泥水が出て、往生こいたっていうのを聞いた事がありまして、あの時、私も末席にいた人間ですけれども、あの時本当に吉賀町の水道はがんばったと思いました。その辺は何か皆さん値上げがあった時、お前ら審議会なにかやったのかと言われても、吉賀町の建設水道課は頑張っているよと一言でもお口添えしてもらえたなら建設水道課も助かるんじゃないかなと思います。余談で申し訳ありませんが。</p>
山吹会長	そのほかに質問はありますか
田村副会長	<p>もういっぺん。課長さんがさっき言われた、不採算事業って言われたけど、こういう中国山地の尾根づたいにある私らは何をやっても不公平感のある事が多くて、じゃあどうしてこう、今言ったように例えば、今工事すると40年はという事で、俺やったら寿命ないよと。というような事でなくて、水源が違っても、対等にものを考えて、我が事として考えてやっていかないといけない</p>

	と思う。それは、建設水道課さんたちの、職員さんたちの、話すやり取りのなかの信頼関係の、さっき今、会長さんが言われたような過去の事例も初めて私も知ったのですが、確かに水道の破裂はたくさんあって、水道屋さんが、もう気の毒で、新しい水道のカラムが2個目で5万円近くするのですが、気の毒で気の毒で、でも商売ですからまた取り寄せましたって言って、そういう地形にある町で、どうしても維持管理して、1番の町民が、大事にして、大切に守っていきたいもの。柿木はもう済んだんだからというのではなくて、蔵木・六日市・注連川・朝倉、そういうところもおんなんじ自分たちのライフルайн、水道であるという事で、物を考えていかなければいけないんじゃないかなという気がします。
事務局 早川	すみません。私も言葉が足りませんで、今の短いスパンの中でと変えていくしかないといいましたけれども、田村副会長さんの言うように、全体を考えながら、今はここを考えざるを得ないという意味として理解していただきたいと思います。決して光長委員が言ったように全体を見なきゃ、見ていかなければいけないのかとまさにその通りなんです。全体をみていきながら結果的には部分部分を見ていくしかないんですけども。吉賀町全体の水道の安定的な運営そして、みなさんが安心して使えるような水道にしていかなければいけないという大前提があるわけですから、その部分については、すみません、私も言葉がたりませんでした。けど、私も気持ちもそのように考えています。ですから、人数が少ないからおいていくとか、山の中だからおいていくとか、お金がないからダウンサイジングするんだとか、そういったことではなくて、吉賀町全体の水が、という風に今後、皆さんが、安心して使えるような水道になっていくとか、ということをこうして議論していただきたい、その短いスパンではありますけれどもそこを考えながら、という事で、背に腹は代えられないと言いますけれども、そういった考え方でご理解をいただきたいと思います
山吹会長	これからどのように進めていけばいいですか。 具体的にパターンがいろいろありますけれども、どのパターンにしたらいいかと審議するのか。どのように進めていけばいいですか。
事務局 小谷	諮問事項が料金水準と改定時期なので、具体的な意見もいろいろあると思うんですけども、まずは更新内容について答えをだしていただかないといけないんですけども。
山吹会長	料金はどのぐらいかねという所までですか。具体的な数値。
事務局 小谷	そうですね。どれくらいの数字でと言われたらこちらもこういった表を作ったりとか、こういう試算をしたらこういう風になりますと出せますので、ある程度の方向性をだしていただけたら、一緒に形にして行ければと思っておりますので。
山吹会長	今更なんですけど、1.3倍、全国の平均より上をいかないと、という意見

	でしたけど、それは13mmだけですか。それとも全体の13mmから75mmまでありますけれども、その全体の平均で、平均が全国の平均の上をいかないとダメですよという意味なんですか。
事務局 小谷	その基準は13mmだけです。
山吹会長	そこをクリアしなければいけないんですね。
事務局 小谷	13mmを10m <sup>2</sup> 1か月使ったときの値段が対象になっております。20mmをいくら上げても効果はありません。
山吹会長	何かご意見はありませんか。
事務局 早川	議長のほうからどういう風に進めていこうかというお話もありましたけれども、そういう目的にゴールはありますが、それは答申をいただくのがゴールでございまして、流れ的には、我々的にはこのフローチャートのような形で議論が進んでいけばいいのかなと思います
山吹会長	そのフローチャートは何番に入っておりますか。
事務局 早川	これは最初の6-1にあります。
山吹会長	このフローチャートをみていただいて、最初の料金改定は必要か不要か。これについては、みなさん。いいんですかね具体的に進めても。フローチャートに進んでも。
事務局 早川	進めていただく分にはこちらとしては異論はありません。ただ、今日、こうして材料をたくさんみていただきました。小谷の方から頭詰め込ませていただいて、整理せんとわからんと。配られているもんであろうと。こういった小谷が説明させていただいた内容について、もう一度反芻していただいて、今の料金体系や参考までに提案させていただきました今の料金の数字の事や経営の状況やらそんなことをもう一度、お目通しいただいて、それから、次から議論を深めていただく、という事のほうが落ち着いて議論ができるかなという気がします。今日はほんと、説明を主にしていただきましたので、みなさま方々から非常に貴重なご意見をいただきましたので、そういったものをベースにしまして、次回から料金の議論を進めていただく方がいいのかと思います。
山吹会長	はい。わかりました。できましたら、ものすごくばーと言われて一生懸命目をおってきましたけれども、出来ましたら今日しゃべられたことの、簡略化したものを持つていただけたらといいかなど。今日の意見を入れて目標とすることはみなさんおっしゃったっていただきましたけれども、目標とするもの、こんなんだよと、大事なことだよと言ったことを要約して、要約版を作つていただいたら議論がしやすいかなと思います。
山脇委員	議事録を、進行の状態を組んで、出したこととかっていうのを、資料のところの説明をしていただいたんだけども、全体の仕組みの中での進行があると思い出しつつ。ほんと。議事録を。こういう意見がでた。っていう事があると分かりやすいのかなと。思います。次回の時のために、料金改定の部分でいろんなパターンつくっていただいたんですけども、これをもとにして料金改定

	案、料金がいいのかっていうのをこれをもとに考えていかなければいけないと思いますので、それでこれを見ればいい状況ですね。今度これをしつかり見ていきます。
事務局 小谷	議事録は開催通知と一緒に1回目をお送りしています。あれは発言を全部落としています
事務局 早川	議事録は作らせていただいて。広くみなさんもみていただくと思うんですけども、少し加工させていただいて、分かりやすいように流れを示して。次のところでなんとか準備をさせていただきます。基本的にはここにある膨大な資料がこの内容でございますので、これを簡単に、何とか考えていきます。次の所でそういう振り返りができるようになります。
山吹会長	事務局の方も大変でしょうけども、今のみなさんのでた意見をそって資料を作っていていただいて、思い出しながら、こういう話もしたなど、いうところもつくっていただいたらと思います。
田村副会長	一番最後に、平成19年11月の答申がありましたよね。説明で。使用料金の適正化等についてと書いてありますけれども、適正っていうのはこの委員さんたちはわかりませんが、私は適正という言葉がなんとしても使いたくないなと。それでも説明を聞けば聞くほどその言葉に収まることになるのははと。これは自問自答でさいごはいずれこういう事になるんだろうと、答申をださないといけないので。それを1つ思うのと。それから話は全然違うのですが、75mmとか50mmとかは消火栓も入っていますか。
事務局 小谷	消火栓は入っておりません。それから、平成19年の背景を少し説明をします。当時、合併後、3年以内に料金、六日市町と柿木村ですり合わせてとりあえずスタートしたと。で、この(料金)水準どうなんだと。3年以内に見直すようになっていたようとして、それで平成19年に(審議会を)召集をしてという事、でこういった適正化という言葉を使っていたのではないかと思います。
田村副会長	ありがとうございました。

※ (かっこ)書きのところは事務局による補足です。

### 3. 次回の日程調整について

令和6年4月24日(水) 9時30分より

### 4. その他

特になし。

### 5. 閉会

3時55分 第2回水道料金審議会 終了